

人種差別撤廃委員会開催の予定

2017/11/16

国連人権高等弁務官事務所

人種差別撤廃委員会第 94 会期が 11 月 20 日～12 月 8 日に開催される。この会期では、セルビア、アルジェリア、ヨルダン、オーストラリア、スロバキア、ベラルーシにおける人種差別撤廃条約の実施が審査される。また、「今日の人種差別」と題する討議、個人通報の審理も行われる。各国代表との討議はインターネット中継される予定である (<http://webtv.un.org>)。人種差別撤廃条約は、1965 年に採択され、1969 年に発効した、最も歴史ある人権条約である。条約は、人種差別とは「人種、皮膚の色、世系または民族のもしくは種族的出身に基づくあらゆる区別、排除、制限または優先であって、政治的、経済的、社会的、文化的その他のあらゆる公的生活の分野における平等の立場での人権および基本的自由を認識し、享有しまたは行使することを妨げまたは害する目的または効果を有するもの」と定義する。現加盟国は 178 カ国である。